

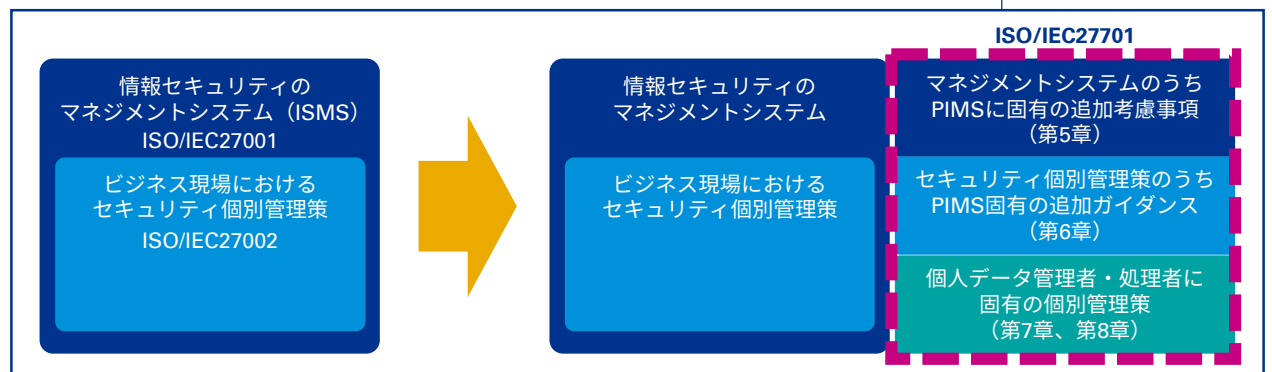
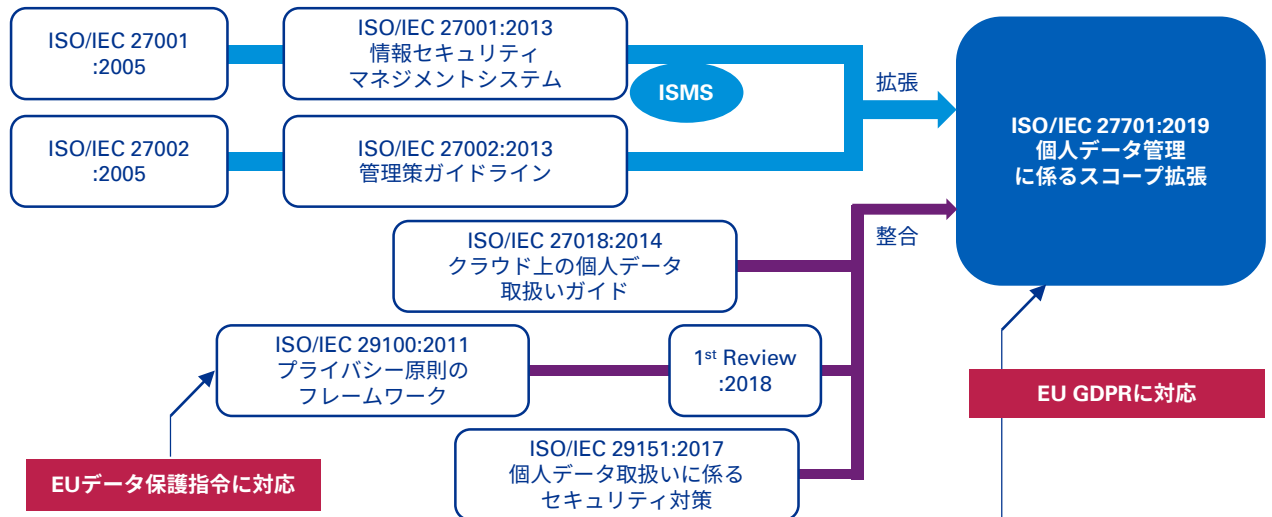
ISMSを拡張したISO/IEC 27701準拠の 個人データ管理態勢構築支援

KPMGコンサルティングは、これまで数多くの実績を有するISMS認証取得支援サービスと、各国個人データ保護規制対応サービスの知見とナレッジを統合し、グローバル企業におけるISO/IEC 27701に準拠した個人データ管理態勢の構築を強力にサポートいたします。

ISO/IEC 27701:2019(E)は、既に広く認知されている情報セキュリティマネジメントシステムのISO/IEC 27001および、その管理策ガイドラインであるISO/IEC 27002を拡張する基準として、2019年に発行されたプライバシー情報マネジメントシステム(PIMS)の国際規格です。既にISMS認証を受けている企業においても、そのスコープを個人データ管理態勢に広げたアドオン認証として認証を受けることも可能です。

ISO/IEC 27701:2019(E)では、その別添資料 Annex Dとして、同規格により拡張された管理基準とEU一般データ保護規則（GDPR）に規定された各要求事項との対比表を提供しており、デジタルデータ社会に求められる新たな個人データ管理態勢のフレームワークとして注目を集めています。GDPRに追従して世界各国の個人データ保護規制の改正や新設が相次ぐ中で、情報セキュリティやプライバシー保護に係る効果的で柔軟なグループガバナンス態勢を構築するためには、世界各国で認知された国際標準の活用が有効です。

ISO/IEC 27701:2019(E) の位置づけ



ISO/IEC 27701:2019によるマネジメントシステムの主な追加考慮ポイント

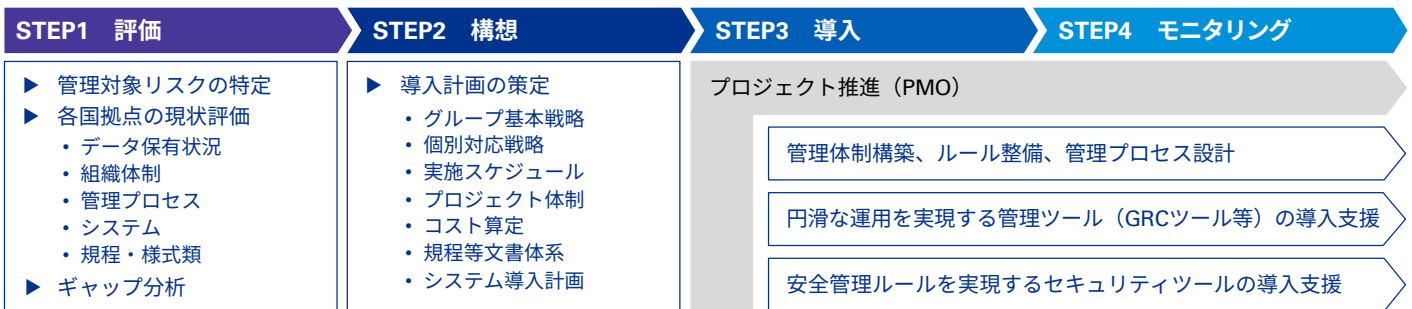
ISO/IEC 27001:2013 情報セキュリティマネジメントシステム本編

ISO/IEC 27701:2019 主なPIMS追加要件

枠組み	第4章 組織の状況	個人データの管理者か処理者かを特定する PIMSの目的達成に影響を与える内外要因を特定
	組織及びその状況の理解	
	利害関係者のニーズ及び期待の理解	
	情報セキュリティマネジメントシステムの適用範囲の決定	
Plan	情報セキュリティマネジメントシステム	個人データ処理に関連する利害関係者を特定する (データ主体を含む)
	第5章 リーダーシップ	個人データ処理をPIMSのスコープ含める
Do	第6章 計画	PIMSの整備、導入・維持、継続改善も同様に行う
	リスク及び機会に対処する活動	PIMSのスコープにもセキュリティリスク評価プロセスを適用するとともに、個人データ処理固有のリスクを特定する プライバシーリスク評価プロセスも実施する ※セキュリティと個人データ保護の関係を適切に調整 ※組織だけでなくデータ主体への影響も評価
情報セキュリティ目的及びそれを達成するための計画策定		
Check	第7章 支援	管理策の選定において、セキュリティに関するリスクと個人データ処理に関するリスクの両方を考慮する
	第8章 運用	
Action	第9章 パフォーマンス評価	
	第10章 改善	

各国個人データ保護規制対応の実施ステップ例

KPMGでは、世界各国のプライバシー関連法規制への対応について、リスクの特定および各国拠点の現状評価、対策の構想、導入、モニタリングまでの全プロセスをワンストップで支援します。



KPMGの強み

多岐にわたる実施事項と関係者を取りまとめ、全体コーディネートの最適化を支援

KPMGではGlobal Privacy Advisory Service Groupを立ち上げ、世界で450名のプライバシーデータ管理の専門家が連携してサービスを提供する体制を整えています。類似プロジェクトの経験も豊富に有しており、企業における多岐にわたる実施事項等を取りまとめ、最適な全体コーディネートの実現を支援します。

業務実態を把握しながら現実的なルールの設定・導入を調整

KPMGでは、各国においてプライバシーデータ管理態勢の構築支援や関連法制へのコンプライアンス支援サービスを提供しています。特に企業の各部門との調整を行いながらの管理レベルの設定や取扱いルールの策定等において、経験・ノウハウが豊富であり、業務実態を把握しつつ現実的なルールの設定や導入を支援します。

言語の壁を越えた着実なコミュニケーション

KPMGは、世界147の国と地域のメンバーファームに約219,000名の精鋭スタッフを擁し、国外でも主要38カ国90都市に約700名の日本人および日本語対応可能なプロフェッショナルを配しており、適宜連携することによりプロジェクトの遂行を支援します。

(2020年1月現在)

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくはKPMGコンサルティング株式会社までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2020 KPMG Consulting Co., Ltd., a company established under the Japan Company Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. 20-5004

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

KPMGコンサルティング株式会社

T: 03-3548-5111

E: kc@jp.kpmg.com

home.kpmg/jp/kc